

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年11月9日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 シード平和株式会社

【英訳名】 SEEDHEIWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 信三

【本店の所在の場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 SORA新大阪21 9階

【電話番号】 06-4866-5388(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理技術本部長 谷口 茂雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第24期 第1四半期 累計期間		第25期 第1四半期 累計期間		第24期	
	自 至	平成28年7月1日 平成28年9月30日	自 至	平成29年7月1日 平成29年9月30日	自 至	平成28年7月1日 平成29年6月30日
売上高	(千円)	1,387,457		3,062,996		14,501,957
経常利益	(千円)	14,904		132,377		1,036,498
四半期(当期)純利益	(千円)	18,732		86,310		721,012
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	395,306		100,000		100,000
発行済株式総数	(株)	1,613,600		3,227,200		3,227,200
純資産額	(千円)	1,664,805		2,446,483		2,367,630
総資産額	(千円)	10,422,704		11,717,266		10,837,514
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.16		28.36		236.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
1株当たり配当額	(円)					2.5
自己資本比率	(%)	16.0		20.9		21.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社を保有していないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、当第1四半期会計期間より報告セグメント区分の変更を行っております。変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の伸び悩みはあったものの、政府の経済政策や日銀による大規模な金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調が続いてまいりました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気の減速懸念、米国新政権の今後の政策内容、英国のEU離脱の影響など世界経済の不確実性の高まりから、依然として先行き不透明な状況が続いており、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況であります。

当社の主要事業である建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は企業収益の改善等を背景に好調を維持するなど、受注環境は良好な状況となっております。しかしながら、技術労働者不足や建設資材価格の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。

また、住宅業界におきましては、雇用や所得環境の改善に加え、住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンの継続が、購買者の実需を支えている状況となっております。

このような状況の中、当社は、中期経営計画の経営目標である、「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」及び「売上高200億円企業のビジネスモデルの確立と更なる成長」に基づき、総合建設事業の一般建築請負においては大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図りました。その結果、年間建築請負受注目標に対し順調に進捗しており、建築請負受注残高として過去最高の105.5億円を計上しました。

マンション事業においては、自社でマンション用地を取得し、一般建築請負で培った経験を最大限に活かして、マンションを建設し、顧客に対し販売する事業を行っております。ワンルームマンションについては、主にワンルーム販売業者に対して1棟売りによる専有卸を行うことを目的に土地を取得し、販売業者へ企画・開発を提案し、販売業者の建物仕様にて建設を行っております。当第1四半期累計期間においては、用地取得、販売業者への営業活動、建設が好調に推移しておりますが、顧客への引渡しは第2四半期以降を予定しております。ファミリーマンションについては、大阪市、神戸市、京都市において、前期に完成した自社分譲ファミリーマンションブランド「ラウロ」シリーズの3棟を引き続き個人顧客へ販売しました。

戸建分譲事業においては、供給棟数拡大の為、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行いました。また、当社の属するメルディアグループの「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高い付加価値を提供できる家づくりに努めてまいりました。その結果、関西地区において個人顧客及び販売協力会社の間で認知度が向上し、前年同期比で戸建分譲住宅の販売件数が増加しました。

また、中期経営計画における重要課題事項である、「積極的なホテル建設受注と自社ホテル事業の拡大」に関して、建設受注活動を積極的に行うとともに、京都市内において新たにホテル用地の仕入契約を締結しました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,062,996千円（前年同期比120.8%増）、営業利益は165,010千円（同402.7%増）、経常利益は132,377千円（同788.2%増）、四半期純利益は86,310千円（同360.8%増）となりました。

なお、当第1四半期累計期間における売上高は、通期業績予想における売上高に対して14.9%の進捗となっておりますが、これは戸建分譲事業及び、総合建設事業の一般建築請負・マンション事業に係る売上高の計上時期が、翌四半期以降に集中しているため、経営成績に偏りが生じているためであり、現状においては、売上高、各利益ともに当初計画通りに進捗しております。また、前年同期比で売上高、各利益ともに大幅に増加しておりますが、これは主に前期までに受注した工事進行基準適用の大型請負工事の施工が順調に進捗したためであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社は、当第1四半期会計期間より報告セグメント区分の変更を行っております。そのため、前年同期比較は、前年同期の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「 3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（総合建設事業）

総合建設事業につきましては、一般建築請負において、前期に達成した「年間建築請負受注高100億円」を一過性のものとする事なく、当期も更なる受注拡大を目標に掲げ、大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図りました。その結果、当第1四半期会計期間末の建設請負受注残高は前年同期比で61.5%増加し、10,557,728千円となり、過去最高の建築請負受注残高を更新しました。

マンション事業については、主に自社でマンション用地を取得し、一般建築請負で培った経験を最大限に活かして、マンションを建設し、顧客に販売しております。そのうちワンルームマンションについては、主にワンルーム販売業者に対して1棟売りによる専有卸を行うことを目的に土地を取得し、販売業者へ企画・開発を提案し、販売業者の建物仕様にて建設を行い、引渡しをしております。当第1四半期累計期間におきましては、用地取得、販売業者への営業活動、建設、及び次期以降の在庫の確保がそれぞれ好調に進捗しましたが、当期の計画において引渡ししが第2四半期以降に予定されているため、引渡し実績はありませんでした（前年同期13件）。また、ファミリーマンションについては、大阪市、神戸市、京都市において、前期に完成した自社分譲ファミリーマンションブランド「ラウロ」シリーズ3棟のうち、13戸（同0件）を個人顧客へ引渡ししております。

また、売上高が大幅に増加した一方、販売費及び一般管理費は横ばいで推移したため、前期比でセグメント利益率が改善しました。その結果、売上高2,114,302千円（前年同期比151.4%増）、セグメント利益150,676千円（同574.1%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、短期保有目的の不動産の販売や土地売りを事業として行っておりますが、当第1四半期累計期間においては、中期経営計画の経営目標である「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」に基づき、総合建設事業へ経営資源を重点的に投下したため、不動産販売の仲介等を行ったのみとなりました。その結果、売上高3,250千円（前年同期比915.0%増）、セグメント利益2,950千円（同889.5%増）となりました。

（不動産賃貸管理事業）

不動産賃貸管理事業につきましては、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。入居者誘致のため、一部所有物件の修繕を行ったことなどによりセグメント利益率は低下しました。その結果、売上高151,861千円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益27,937千円（同13.1%減）となりました。

（戸建分譲事業）

戸建分譲事業につきましては、供給棟数拡大の為、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地取得を行いました。また、当社の属するメルディアグループの「同じ家は、つぐらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高い付加価値を提供できる家づくりに努めてまいりました。このような活動により、関西地区において個人顧客及び販売協力会社の間で認知度が向上し、前年同期比で戸建分譲住宅の販売件数が増加し、戸建分譲住宅販売件数が18件（前年同期8件）、アパート販売件数が2件（同2件）、土地売り件数が1件（同0件）となりました。その結果、売上高793,582千円（前年同期比100.8%増）、セグメント利益53,529千円（同28.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて11.2%増加し、10,819,736千円となりました。これは、現金及び預金が1,129,124千円減少しましたが、工事進行基準適用の大型請負工事の施工が順調に進捗したことなどにより受取手形・完成工事未収入金等が931,284千円増加したこと、及び、マンション事業、戸建分譲事業の用地仕入れや建設が順調に進捗したことなどにより販売用不動産が524,014千円、仕掛販売用不動産が714,016千円増加したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べて18.9%減少し、897,530千円となりました。これは、主に一部所有不動産を販売用不動産に振替えたことなどにより建物及び構築物が148,046千円、同じく土地が60,088千円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて8.1%増加し、11,717,266千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて10.5%増加し、6,770,993千円となりました。これは、一般建築請負における建築が順調に進捗し前受金を取り崩したため未成工事受入金が390,784千円減少したものの、事業資金及びプロジェクト資金として調達した短期借入金が499,750千円、1年内返済予定の長期借入金が426,900千円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて6.7%増加し、2,499,789千円となりました。これは、事業資金及びプロジェクト資金として調達した長期借入金が137,000千円減少したものの、事業資金として調達した社債が300,000千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて9.5%増加し、9,270,783千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて3.3%増加し、2,446,483千円となりました。これは、利益剰余金が78,702千円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

建設業界においては、公共投資は横ばいに推移するとみられるものの、堅調な民間設備投資によって建設需要は引き続き底堅く推移することが期待されております。一方で、原材料の高騰や労務費の逼迫などにより、建設コストの上昇が懸念されており、競合他社との厳しい受注競争が予想されます。

こうした状況の中、当社は、「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」を目標に掲げ、生産性の向上・原価意識の向上に努め、更なるコストダウンを図ることで、受注競争における優位性を確保いたします。また、知名度・ブランド力の向上のためにテレビCMの放映など広告宣伝活動に引き続き注力いたします。

総合建設事業における一般建築請負に関しては、前期に達成した「建築請負受注高100億円」を一過性のものとすることなく、組織体制の確立と安定的な受注が期待できるマンションデベロッパーへの営業活動を精力的に行い、新規開拓を図ります。また、関西地区では、訪日外国人旅行者数の急増を背景にホテル需要が高まっており、ホテルの建設市場も好調な状況にあります。このような状況の中、当社は、一般建築請負及びマンションの建設販売で培った経験を活かすことの出来る、ホテル建設の受注活動を積極的に行ってまいります。

同じく、総合建設事業におけるマンション事業に関しては、特に、ワンルームマンションデベロッパーへの安定供給を目指し、投資用マンションの需要が高い大阪市を中心として積極的に用地仕入を行うとともに、ワンルームマンションデベロッパーへの企画・開発の提案を行い、供給棟数の拡大を図ります。

戸建分譲事業においては、供給棟数の拡大と新規店舗出店を見据えて、引き続き阪神間・北摂エリアを中心に用地仕入活動及び業者開拓を行い、「同じ家は、つくらない。」にこだわった付加価値の高い住宅を供給する考えです。また、事業回転期間の短縮を図り、事業効率・収益性の向上に努めてまいります。

不動産賃貸管理事業においては、安定的な収益確保のため、引き続き、入居率・稼働率向上に向けて営業活動に努めます。さらに、前期に開業した「メルディアホテル京都二条」の運営を通じ、ホテル運営のノウハウ蓄積に努め、将来のホテル事業拡大に備えてまいります。

中期経営目標である「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」及び「売上高200億円企業のビジネスモデルの確立と更なる成長」の達成に向けて、全社一丸となって邁進してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境に沿った経営方針を立てておりますが、その環境は不安定であり、当社の取り巻く環境は厳しさを増すものと考えております。

今後も引き続き、事業環境の変化に合わせて、硬直化させることのない弾力的な経営方針を立て、当該方針に基づいた経営戦略を打ち出して事業展開を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,227,200	3,227,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	3,227,200	3,227,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年 9月30日		3,227,200		100,000		360,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,043,100	30,431	-
単元未満株式	普通株式 100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,227,200	-	-
総株主の議決権	-	30,431	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シード平和株式会社	京都市山科区榎辻中在家町 8番地1	184,000		184,000	5.70
計		184,000		184,000	5.70

(注)当社は、上記の他、単元未満の自己株式を40株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準じて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,268,506	1,139,382
受取手形・完成工事未収入金等	1,496,461	2,427,745
未成工事支出金	29,195	80,648
販売用不動産	2,045,167	2,569,181
仕掛販売用不動産	3,823,770	4,537,786
繰延税金資産	64,188	32,305
その他	51,717	68,184
貸倒引当金	47,548	35,496
流動資産合計	9,731,457	10,819,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	481,660	333,614
その他（純額）	9,814	9,103
土地	352,476	292,388
リース資産（純額）	116,694	115,106
有形固定資産合計	960,646	750,213
無形固定資産		
13,431		12,018
投資その他の資産		
長期前払費用	10,938	14,753
差入保証金	87,688	88,070
その他	52,678	51,741
貸倒引当金	19,327	19,267
投資その他の資産合計	131,978	135,298
固定資産合計	1,106,056	897,530
資産合計	10,837,514	11,717,266
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,043,725	1,243,685
短期借入金	2,499,000	2,998,750
1年内返済予定の長期借入金	1,334,300	1,761,200
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	5,382	5,425
未払金	63,299	82,017
未払法人税等	168,744	13,450
未成工事受入金	518,822	128,037
不動産事業受入金	127,035	307,096
賞与引当金	51,495	33,035
完成工事補償引当金	11,730	11,550
工事損失引当金	11,823	5,889
その他	252,645	140,853
流動負債合計	6,128,004	6,770,993

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
固定負債		
社債	540,000	840,000
長期借入金	1,396,000	1,259,000
リース債務	124,044	122,671
退職給付引当金	44,785	46,549
預り保証金	84,876	86,951
長期末払金	110,108	102,987
資産除去債務	8,746	8,787
その他	33,317	32,841
固定負債合計	2,341,879	2,499,789
負債合計	8,469,884	9,270,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	656,113	656,113
利益剰余金	1,646,806	1,725,508
自己株式	34,991	34,991
株主資本合計	2,367,928	2,446,631
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	298	147
評価・換算差額等合計	298	147
純資産合計	2,367,630	2,446,483
負債純資産合計	10,837,514	11,717,266

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高	1,387,457	3,062,996
売上原価	1,197,199	2,711,006
売上総利益	190,257	351,990
販売費及び一般管理費	157,431	186,980
営業利益	32,825	165,010
営業外収益		
受取利息	10	7
受取損害金	8,201	1,758
その他	289	458
営業外収益合計	8,501	2,224
営業外費用		
支払利息	25,275	21,283
支払保証料	830	2,626
融資等手数料	316	10,947
営業外費用合計	26,422	34,857
経常利益	14,904	132,377
税引前四半期純利益	14,904	132,377
法人税、住民税及び事業税	161	13,451
法人税等調整額	3,989	32,614
法人税等合計	3,827	46,066
四半期純利益	18,732	86,310

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

有形固定資産から販売用不動産への振替

一部賃貸等不動産として使用される有形固定資産のうち204,416千円を、所有目的の変更により、販売用不動産に振替えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	21,451千円	6,969千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月16日 定時株主総会	普通株式	7,607	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	7,607	2.50	平成29年6月30日	平成29年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	総合建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	841,049	320	150,973	395,113	1,387,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	841,049	320	150,973	395,113	1,387,457
セグメント利益	22,353	298	32,138	41,812	96,602

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	96,602
全社費用(注)	63,776
四半期損益計算書の営業利益	32,825

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	総合建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,114,302	3,250	151,861	793,582	3,062,996
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,114,302	3,250	151,861	793,582	3,062,996
セグメント利益	150,676	2,950	27,937	53,529	235,093

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	235,093
全社費用(注)	70,083
四半期損益計算書の営業利益	165,010

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、従来「建設事業」「不動産事業」「不動産賃貸管理事業」「戸建分譲事業」としていた報告セグメント区分を、経営成績の実態をよりの確に把握することを目的として、「総合建設事業」「不動産事業」「不動産賃貸管理事業」「戸建分譲事業」に報告セグメント区分を変更しております。

この変更は、平成29年8月1日付の組織変更に伴い、各セグメントの管理方法について見直しを行った結果、従来「不動産事業」に含めておりました、ワンルームマンション・ファミリーマンションの建設・販売とその附帯事業について、その経営資源の配分の決定方法及び業績評価方法が、「建設事業」の一般建築請負と類似性、関連性が強いこと、よりの確な意思決定を行うことを目的に、同一の報告セグメント区分へと変更をしたものであります。また、この変更に伴い、従来の「建設事業」を「総合建設事業」へと名称を変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法および名称により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	6.16	28.36
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	18,732	86,310
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	18,732	86,310
普通株式の期中平均株式数(株)	3,043,160	3,043,160

- (注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

シード平和株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	好	慧	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシード平和株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シード平和株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。